

令和4年度お茶の水女子大学後援会総会議事録

日 時 : 令和5年5月27日(土) 13:00~13:30
場 所 : オンライン開催
出席者 : 犬飼会長、新井副会長、鈴木副会長、新名、横川、小谷、福本、岩崎
高鍋、渡邊各理事
監事 : 小川、島崎、
他会員約130名(オンライン参加)
事務局 : 片桐、長澤

議 題

1. 令和5年度お茶の水女子大学後援会役員選出について

事務局から、令和5年度お茶の水女子大学後援会役員として、保証人から会長に鈴木現副会長、副会長に岩崎氏、理事に内海氏、八木氏、上垣外氏、監事に高鍋現理事の6名、大学側からは副会長に新井副学長、理事に福本副学長(事務総括)、新名文教育学部長、横川理学部長、小谷生活科学部長、監事に島崎監査室長の6名が提案され、審議の結果、了承された。

2. 令和4年度お茶の水女子大学後援会事業報告及び決算について

事務局から、令和4年度お茶の水女子大学後援会事業報告及び決算について報告があった。徐々にコロナ禍から回復してきており、補助額もある程度戻っていることが報告された。

続いて、小川監事から、令和5年5月8日に実施した監事監査結果について、「令和4年度後援会決算書について、正当にして過誤のない」旨の報告があり、審議の結果、了承された。

3. 令和5年度お茶の水女子大学後援会事業計画及び予算について

事務局から、令和5年度お茶の水女子大学後援会事業計画及び予算について説明があり、加入率の低下が報告されたが、それに対応して予算を組んだことが報告され、審議の結果、了承された。

4. お茶の水女子大学後援会会則の一部改正について

事務局から、資料に基づき民法改正に伴う学生の「保証人」という表現を、「保護者等」へ表現を改正することが提案され、審議の結果了承された。

5. その他

新井副会長及び各学部長から、令和4年度のお茶の水女子大学について報告が行われた。

以 上